介護福祉職へのキャリア形成に関する事例研究

―― 愛知県福祉・介護人材確保対策事業をとおして ――

A Case Study on the Improvement of Careworkers'Skills:
Through the Project for Qualified Careworkers in Aichi Prefecture

上田 智子 Tomoko Ueda　古橋 エツ子 Etsuko Furuhashi　志水 暎子 Eiko Shimizu　三好 禎之 Yoshiyuki Miyoshi

加藤 佳子 Yoshiko Kato　川角 真弓 Mayumi Kawasumi　木下 寿恵 Toshie Kinoshita　藤原 秀子 Hideko Fujiwara

藤林 清仁 Kiyohito Fujibayashi　生川 美江[*1] Yoshie Narukawa　青木 健[*2] Takeshi Aoki

増田 恵美[*3] Emi Masuda　西川 光子[*4] Mitsuko Nishikawa　天日 普美子[*5] Fumiko Tennichi

目　次

Ⅰ．はじめに

Ⅱ．　進路選択学生支援事業

Ⅲ．潜在的有資格者等養成支援事業

Ⅳ．キャリア形成訪問指導事業

Ⅴ．介護福祉職へのキャリア形成としての愛知県福祉・介護人材確保対策事業

Ⅵ．まとめ

Ⅰ．はじめに

名古屋経営短大健康福祉学科は、名古屋市北東部に位置する尾張旭市にある本学に平成20年4月に新設された、愛知県で25番目の介護福祉士養成施設である。愛知県の短期大学介護福祉士養成施設が次々と閉鎖していく中にあって、本学の健康福祉学科は愛知県唯一の短期大学介護福祉士養成施設として、地域の期待は大きい。しかし、後発校ゆえに知名度は低く、新設学科を広く認知させ、介護福祉職のキャリア形成にむけて質の高い福祉介護人材育成の実力を高め、世に問うことが最優先課題であった。おりしも、愛知県では平成21年度から国の支援を受け、「福祉・介護人材確保対策事業」が行われることとなっ

＊1～4　非常勤講師

5　菊華高等学校教諭

た。福祉・介護人材確保対策事業とは、進路選択学生支援事業、潜在的有資格者等養成支援事業、複数事業所連携事業、キャリア形成訪問指導事業から成る事業で、福祉・介護人材の緊急的な確保を図ることを目的とする。本学ではこのうち複数事業所連携事業を除く3事業を受託している。対象は愛知県内の高等学校等の生徒・教員、介護福祉有資格者及び高齢者・主婦等の愛知県民、介護福祉施設、事業所職員等と幅広い。本学科では介護福祉職の仕事選択を促すために、教員が専門員として県内における高校等を訪問し、介護福祉職の誤解を解くよう尽力した。また、本学教員の資質向上と教育力の社会貢献として、高校への出張講義、施設訪問指導、及び潜在的有資格者等への養成支援事業に様々な企画を計画し立案上奏した結果、平成21年～22年の2年間の助成を得ることができた。この事業は平成23年度まで続くため、介護福祉職へのキャリア形成にむけて、最後の1年となる平成23年度に有効な事業内容を企画立案したい。

そこで本稿では、これまでの2年間の事業内容を振り返ることによって、その成果と課題を明らかにすることを目的とする。

Ⅱ．進路選択学生支援事業

進路選択支援事業とは、福祉・介護の仕事の選択を促すために介護福祉士等養成施設に専門員を配置し、中学校・高校等の生徒・教員等に対し仕事の魅力を伝えるとともに相談・助言等を行う事業である。具体的には高校等訪問活動、体験入学説明会、高校や大学展に出向いて出張説明会を行うものである。

１．進路選択学生支援事業の背景

2007年「社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針」[i)]（以下：新人材確保指針）が示された。これは、将来にわたって介護福祉ニーズに的確に対応できる人材を安定的に確保していくという観点から、社会福祉法（昭和26年、法律第45号）第89条第1項の規定に基づき、定められたものである。これまで、福祉人材の確保は①高齢者介護に係る新ゴールドプランの策定、②少子化の進行に対応するエンゼルプランの策定、③障害者の自立と社会参加を促進していくための総合的な障害者施策など時代の趨勢のなか人材確保が図られてきた。

しかし、1993年以降、少子・高齢化の進展や世帯構成の変化、国民生活の多様化等により、福祉・介護サービスを取り巻く状況は大きく変容した。また、2005年、日本社会の総人口がはじめて減少へと転じたことから、生産年齢人口はさらに減少すると予測され、常態的に人手不足が続く介護福祉サービス分野においても、人材確保が喫緊の課題となった。

こうしたことから、2007年、新人材確保指針は、若年層などから魅力ある仕事として、

さらには従事者の定着を図るため「労働環境の整備の推進」など包括的な基盤整備の必要性が指摘された。

本章は愛知県における介護福祉人材の確保に関する動向を、高校訪問などで得られた意見やデータをもとに概観してみたい。

2．新人材確保指針の概要

先に示した新人材確保指針は、以下、五点から構成されている。

第一に、「就職期の若年層から魅力ある仕事として評価・選択されるようにし、さらには、従事者の定着を図るため、**『労働環境の整備の推進』**」が提示された。

第二に、「質の高いサービスを確保する観点から、従事者の資質の向上を図るための**『キャリアアップの仕組みの構築』**」が講じられなければならないと指摘された。

第三に「国民が、福祉・介護サービスの仕事が今後の少子・高齢社会を支える働きがいのある仕事であること等について理解し、介護福祉サービス分野への国民の積極的な参入・参画が促進されるための**『介護福祉サービスの周知・理解』**」に関する啓蒙が示された。

第四に、「介護福祉士や社会福祉士等の有資格者等を有効に活用するため、潜在的有資格者等の掘り起こし等を行うなど④**『潜在的有資格者等の参入の促進』**」が整備されるべきと指摘された。

第五に、「介護福祉サービス分野において、新たな人材として期待される、他分野で活躍している人材、高齢者等の⑤**『多様な人材の参入・参画の促進』**」を提示した。

以上、これらの視点に沿った人材確保のための取組を、総合的に講ずる必要があると示されたのであった。

だが、人材確保に関して示される指針が十分に連動し、有機的に結びついているとは言い難い状況にあるようだ。

以下、愛知県における介護福祉人材確保の実態を学生募集活動より概観してみたい。なお、本章においては、文部科学省が示す「出身高校の所在地県別入学者数（以下：県別入学者データ）」及び、高校訪問の際、得られた資料及びデータよりとらえることとする。加えて、愛知県を対象とし、主に短期大学の動向を示す。

3．愛知県における短期大学進学者数の動向

2010 年、文部科学省が示す県別入学者データ[ii)]によれば、愛知県に所在する短期大学へ 2010 年度入学した学生は 4762 人であった。入学者数を県別入学者構成人員でとらえると、①愛知県 3491 人、②岐阜県 403 人、③三重県 333 人、④静岡県 174 人、⑤長野県 84 人の順に高く、主に東海地方の高校から進学している。

先に示した文部科学省のデータには、介護福祉分野に進学する生徒数は示されていないため、それらの傾向を把握することはできないが、高校訪問から次のように進学希望者が

在籍しているものと推計される。

なお、福祉系進学者の傾向をとらえる前に、次のように用語を定めておきたい。本章で用いる福祉系大学等とは、社会福祉及び介護福祉士養成大学等（短期大学、専門学校を含む）を指している。また、ここでは、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士を対象としており、保育士及び、医療職（看護職、理学療法、作業療法など）は含めていない。

（表 1）

訪問校	三年生	福祉系希望者
No. 1	200	5
No. 2	160	3
No. 3	240	6
No. 4	160	4
No. 5	160	5
No. 6	160	7
No. 7	200	4
No. 8	180	5
合　計	1460	39

（人）

さて、2010 年 10 月から 12 月までに訪問した高校数は 34 校（総学生数：6540 人）に及び、その内、福祉系大学等に進学する生徒数を確認できた高校は 8 校であった。8 校の在学三年生の総数は 1460 人であり、この内、福祉系大学等に進学する生徒数は 39 人（2.67%）に留まっている。（表 1 参照）

また、8 校の在学三年生の総数及び、福祉系大学等に進学する生徒数のデータから、それらに進学する予測値を回帰直線より求めると表 2 に示す通り、傾き 0.018421053、切片 1.439473684 であった。これらの値から福祉系大学等に進学する生徒数を予測すると、一校あたり約 5 人の進学希望者が在籍していると推測される。

以上、上記データから福祉系進学状況をとらえると希望者は少数であり、新人材確保指針が示す「就職期の若年層から魅力ある仕事として評価・選択される」とまでは言い難い状況にある。

4．愛知県立高校における進路指導の状況

2010 年 10 月から 12 月に掛けて学生募集を行った際、進路指導教諭から聞き取られた内容を、下記の通り示しておく。なお、紙面の関係上、一部にとどめることとする。

⑴　介護福祉職への進学希望者は少数

A 高校の進路指導の状況は、介護福祉職を目指す生徒少ない。それらに関心はあるようだが、毎年、希望者は少ないという。その原因としては、介護は厳しいというイメージがあるようだ。実際、労働条件など、他の職種と比較すると介護の労働条件は極めて悪いことを指摘する。こうしたことから、進路指導としては、積極的に、介護福祉職への進学を勧めがたいという。

一方福祉科のある B 高校は、希望者は多数いるが、進学先は主に専門校であるという。進路指導を担当する者としては、四大進学するようにと話すが、2 年間で卒業ができ、尚且つ就職率もいいとのことで、専門学校に希望するという。学士（準学士）を持つものと持たない者では、賃金など労働条件が異なると話すのだが生徒はチャレンジをしない。ま

た、最近の傾向として、高校卒業と同時に福祉施設に就職を希望する生徒が増加してきた。お金を払って国家資格を取得するよりも、給与を得ながら国家資格を目指した方がメリットは大きいためという。

こうした状況に対して、C 高校の進路指導教諭は下記のように指摘する。

本校は、近年四生大学への進学も増えてきたが、依然として短大の進学が高い状況にある。進学に関しては、保護者の就労状況、特に所得が大きく関係しているようだ。

介護福祉士は、社会的に大きな役割を果たす専門職として必要不可欠な資格であるとは思われるが、生徒、保護者らの先入観が強いように思われる。

こうしたイメージを払拭する取り組みを、国や自治体が行わないと希望者は増えないのではないだろうか。

⑵　経済的理由によって変容する進路

D 高校は例年になく、経済的な理由から、退学者多いという。三年生の進路指導の時期であるが、進路相談と家庭相談が並行して行われている状況にある。家庭の相談内容は、大半が保護者の経済的理由であり、進学をあきらめるという内容であるという。毎年、D 高校の進学は、短大や、専門学校に進路希望が集中している傾向にある。なお、介護福祉職への進学に関していうと、本人が希望していても、保護者が強く反対するという。その理由として、①体を壊すなど健康問題、②労働に見合わない低賃金、③汚い仕事をするといった理由から、他の資格、仕事を選んで欲しいという。

教員としては、社会的に重要な仕事であると思うのだが、選択権は生徒、保護者にあるため強く、勧められないと話していた。

ここに示した、保護者に関しては、E 高校、F 高校の進路指導教諭も指摘していた。

求人倍率、社会事情などを考えると、福祉系は大変魅力のある職場と思われ、

（表 2）

訪問校	三年生	推計値
No. 9	200	5.058823529
No. 10	200	5.058823529
No. 11	200	5.058823529
No. 12	240	5.478991597
No. 13	160	4.638655462
No. 14	120	4.218487395
No. 15	240	5.478991597
No. 16	240	5.478991597
No. 17	280	5.899159664
No. 18	240	5.478991597
No. 19	200	5.058823529
No. 20	160	4.638655462
No. 21	200	5.058823529
No. 22	240	5.478991597
No. 23	240	5.478991597
No. 24	280	5.899159664
No. 25	160	4.638655462
No. 26	240	5.478991597
No. 27	200	5.058823529
No. 28	160	4.638655462
No. 29	120	4.218487395
No. 30	240	5.478991597
No. 31	200	5.058823529
No. 32	200	5.058823529
No. 33	160	4.638655462
No. 34	240	5.478991597
合計・平均値	5360	5.123464771

（人）

生徒に勧めるが希望者は少ない。進路指導の最大の難関は保護者である。最近の報道からすると、労働条件は大きく改善されたように思うが、まだ市民に認知されていない。もうしばらく、生徒や保護者に認知されるまでにかかるのではないかだろうか。

平成21年度、22年度に訪問した高校は延べ290校である。現実には上記の受け止め方と実態とでは改善されている部分もあり、その誤解を解くよう手を尽くすのだが、中々教員を通して保護者の誤解を解くまでには至らないのが現状である。

一方、体験入学説明会は平成22年度は19回実施される。体験授業を行い、参加した生徒・保護者には介護福祉職の魅力を伝え、一定の理解が得られて介護福祉職選択に繋がっているが、説明会に来校の生徒・保護者の数が少ないのが課題である。

また、高校や大学展に出向いて直接生徒や生徒の指導教員に介護福祉職の魅力や仕事の内容を伝える出張説明会がある。この機会は、平成21年度12校、22年度3校いただいた。あらかじめ学科教員の得意分野から、高校生に魅力あるテーマと概要を出張講義概要として印刷し、本学教員の紹介を兼ねて高校に持参または郵送して周知を図っている。直接高校生に接する機会をいただけるよい機会であるが、毎年招いてくださる学校もあるものの、その数は多くはない。今後高校との信頼関係を築いて、このよう機会をいただけるよう努力しなければならない。

Ⅲ．潜在的有資格者等養成支援事業

潜在的有資格者等養成支援事業とは、介護福祉士等の潜在的有資格者に対し介護従事者として再就職を促進することや、高齢者・主婦層等に対し、新たに介護従事者として就業してもらうための実践的な研修を行う事業である。ア）高齢者参画支援として団塊の世代・主婦層等の知識・能力を生かして福祉・介護分野への参画を進めるための研修、イ）潜在的有資格者再就業支援として潜在的介護福祉士等の再就業を支援する研修、ウ)地域住民に対し福祉・介護サービスの意義や重要性を理解してもらうための福祉・介護サービスチャレンジ教室の3つから成る。

初年度の平成21年度は手探りながら、シンポジウム、夏まつり、福祉研修、いのちのシリーズ、介護技術レベルアップ研修、生活習慣病予防教室等の事業を開催することができた。さらに、2年目の平成22年度は前年度を基本としながら、地域や時代のニーズを捉えつつ内容の充実を図ったことから、事業内容は多岐に渡り総数12講座59回を企画実施することができた。

企画ごとに最終日にアンケートを実施しており、以下に企画内容別に来場者と広告媒体、成果を中心にまとめて報告する。

（表 3）平成 22 年度の講座

高齢者参画支援研修	K－	テーマ	参加人数	日程	時間	会場
福祉・介護シンポジウムⅠ	1	今、介護に求めるもの	152	7月3日（土）	13:00～16:00	文化センター 大ホール
福祉・介護シンポジウムⅡ	2	“楽しさをあきらめない”ケア～ダイバージョナルセラピー～	86	10月23日（土）	13:00～16:00	文化センター 大ホール
健康支援講座Ⅰ	3～15	自彊術①～⑬	70	6月～2月第2・4月	10:00～12:00	体育館
健康支援講座Ⅱ	16	ラフターヨガ①	46	9月11日（土）	10:00～12:00	トレーニングルーム
	17	ラフターヨガ②	46	9月25日（土）	10:00～12:00	トレーニングルーム
	18	ラフターヨガ③	46	11月27日（土）	10:00～12:00	トレーニングルーム
	19	ラフターヨガ④	46	12月11日（土）	10:00～12:00	トレーニングルーム
高齢者向けパソコン教室	20	パソコン基礎知識①	58	9月6日（月）	13:30～15:00	242講義室
	21	パソコン基礎知識②	58	9月7日（火）	13:30～15:00	242講義室
	22	パソコン基礎知識③	58	9月8日（水）	13:30～15:00	242講義室
	23	パソコン基礎知識④	58	9月9日（木）	13:30～15:00	242講義室
	24	パソコン基礎知識⑤	58	9月10日（金）	13:30～15:00	242講義室
健康・福祉・介護レベルアップ研修	25	①指（手）先を使って楽しい介護	29	9月30日（木）	10:00～11:30	多目的室
	26	②とっさの手当が命を救う	29	10月14日（木）	10:00～11:30	多目的室
	27	③身近な事故の予防と手当の実際	29	11月11日（木）	10:00～11:30	多目的室
	28	④高齢者の健康と安全	29	12月9日（木）	10:00～11:30	多目的室
	29	⑤地域における高齢者支援について	29	1月13日（木）	10:00～11:30	多目的室
	30	⑥高齢者の日常の介護の実際	29	2月10日（木）	10:00～11:30	多目的室
生活習慣病予防教室	31	①日常生活から病気を予防する	31	10月29日（金）	13:30～15:00	多目的室/小児保健実習室
	32	②私たちの食生活と病気の関係/食生活チェック他	31	11月5日（金）	9:30～11:00	多目的室/小児保健実習室
	33	③調理実習（バランスの良い食事）/講話（食生活チェック）	31	11月12日（金）	9:30～12:30	調理実習室
	34	④調理実習（いつもの食材で目先の変わった料理/講話	31	11月19日（金）	9:30～12:30	調理実習室
	35	⑤調理実習（生活習慣病予防食）/講話	31	11月26日（金）	9:30～12:30	調理実習室
	36	⑥調理実習（簡単おもてなし料理とおやつ作り）/講話	31	12月3日（金）	9:30～12:30	調理実習室
災害介護研修	37	災害介護研修		8月28日（土）	13:00～15:00	城山公園
潜在的有資格者再就業支援研修	S－	研修内容	参加人数	日程	時間	会場
介護技術レベルアップ研修Ⅰ	1	①ボディメカニクス	19	7月7日（水）	18:00～19:30	介護実習室
	2	②移乗・移動の介護	19	7月14日（水）	18:00～19:30	
	3	③介護に必要な医学的基礎知識(1)	19	7月21日（水）	18:00～19:30	多目的室
	4	④介護に必要な医学的基礎知識(2)	19	7月28日（水）	18:00～19:30	
セラピーシリーズ	5	①バルーンセラピー	29	7月27日（火）	18:00～20:30	多目的室
	6	②バルーンセラピー	29	8月28日（土）	13:00～16:00	C31夏祭り
介護技術レベルアップ研修Ⅱ 定員60名（内学生30名）	7	①社会福祉概論・社会福祉援助技術	79	1月～2月 2/10まで	18:00～20:30	未定
	8	②老人福祉論・障害者福祉論	79		18:00～20:30	
	9	③老人・障害者の心理・精神保健	79		18:00～20:30	
	10	④医学一般・リハビリテーション論	79		18:00～20:30	
	11	⑤家政学概論・レクレーション活動援助法	79		18:00～20:30	
	12	⑥介護概論・介護技術	79		18:00～20:30	
	13	⑦形態別介護技術	79		18:00～20:30	
福祉・介護サービスチャレンジ教室	F－	テーマ	参加人数	日程	時間	会場
いのちのシリーズ ～高齢社会を生き抜くために	1	①誰でも楽しめる『ボッチャ』	8	7月9日（金）	10:00～11:30	4号館 6F 462セミナー室
	2	②終の棲家の選び方	17	8月21日（土）	10:00～11:30	エクセレンス
	3	③介護・認知予防	29	9月18日（土）	10:00～11:30	エクセレンス
	4	④ターミナルケア	11	11月20日（土）	10:00～11:30	エクセレンス
	5	⑤成年後見制度の上手な利用の仕方	8	12月4日（土）	10:00～11:30	エクセレンス
夏祭り 楽しい福祉研修	6	車イスダンス・手話コーラス		8月28日（土）	11:00～12:10	体育館
古橋エツ子＆加藤佳子の 「『法』を知ってより良い介護を」	7	①相続における介護評価	26	9月25日（土）	13:30～15:00	多目的室
	8	②兄弟姉妹みんなで担う介護のしくみ －民法上の扶養義務に照らして－	26	11月9日（火）	10:00～11:30	多目的室
	9	③裁判にみる介護評価	26	11月13日（土）	13:30～15:00	多目的室
	10	④力まない介護－高齢者虐待防止法に照らして－	26	11月30日（火）	10:00～11:30	多目的室
	11	⑤より良い介護のために－相続・遺言・成年後見制度に照らして－	26	12月14日（火）	10:00～11:30	多目的室

１．シンポジウム

平成 21 年度・22 年度とも 2 回ずつ開催し、１回目は介護関連のテーマで、２回目は本学科の特色であり、選択科目にも取り入れているセラピー関連のテーマを取り上げ実施した。

⑴　シンポジウムⅠ

平成 21 年度テーマ：映画「いのちの作法」、シンポジウム「介護という目線」

同アンケート回答数：64 人（62%）

平成 22 年度テーマ：「今、介護に求めるもの～介護の本質を問う～」

同アンケート回答数：66 人（43%）

昨年は映画上映と討論会という形で介護を取り上げ、参加者は 104 名であった。今年はより介護の本質をテーマとして、現場に携わる関係者からの報告を頂き参加者は 152 名であった。昨年は、いのちの作法という映画媒体に惹かれて男女比 2：8 と女性が多く、年代も 40 歳以上の世代が 6 割を占めていたが、今回は男女比 4：6、年代は学生参加が多く中高年世代は 4 割にとどまった。

参加者の居住地では、昨年は尾張旭市および近隣市は 2 割と少なく名古屋市その他で 7 割がたを占めたが、今回は広報媒体広報「あさひ」に掲載した分尾張旭市からの参加が増えたと思われる（表 1)。広報媒体として、口コミや知り合い紹介と思われる参加者が 6-7 割を占め、昨年と同様の結果であった（表 2)。

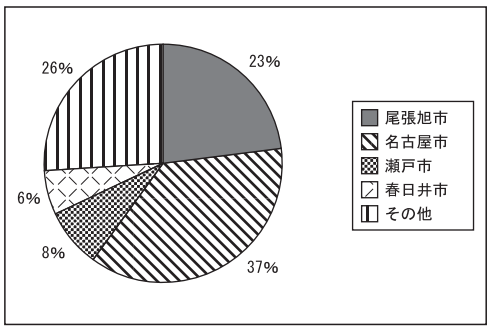

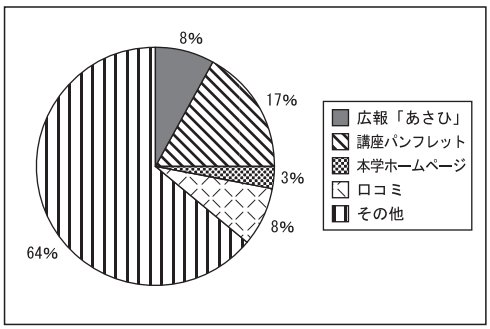

平成 21 年度の来場者は福祉関係者 2 割、一般の方 8 割で、内容に対して 8 割以上の方が「非常に良かった」「良かった」として満足度が高く、7 割近い方が福祉・介護に関心を持つようになったと回答しており、介護分野に対する関心を大いに喚起したと思われる。平成 22 年度の開催効果として、アンケートの記述を内容分析的に抽出すると「介護への理解」「会場設備への関心」「エンパワメント」「スタッフ対応」「アクセス」の 5 つが挙げられた（表 3)。2 年目の今回は、介護への理解を促すだけでなく、何らかの形で参加者の方をエンパワメントしたことから、介護をテーマとしたシンポジウム開催の意義は大きいといえる。また、会場施設等やスタッフ対応に対する関心が高いことから、本学の存在をアピールし好印象を形成する契機となったと思われる。

シンポジウムⅠアンケート

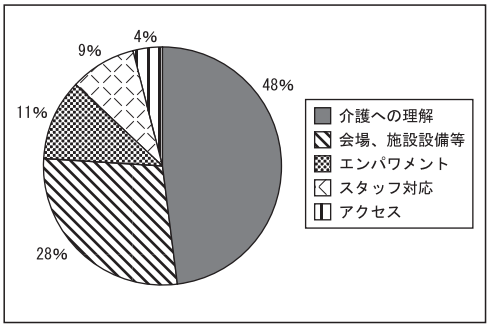

⑵　シンポジウムⅡ

「“楽しさをあきらめない”ケア～ダイバージョナルセラピー～」

平成 21 年度参加者：60 名　アンケート回答数：21 人（35%）

平成 22 年度参加者：86 名　アンケート回答数：18 人（22.5%）

昨年初めて「ダイバージョナルセラピー」を当地区に紹介し、今年も 2 回目として開催した。昨年同様「ダイバージョナルセラピー」について基調講演をおこない、キャリア形成訪問支援事業で実際に介護現場に赴き支援をおこなっているアニマルセラピー、音楽療法の講師がそれぞれの実践を報告し、本学科の学生も交えた意見交換をおこなった。平成 21 年度の参加者は 60 名、平成 22 年度は 86 名の参加があった。昨年の男女比は 4：6 と女性が多く、年代も 40 歳以上の世代が 6 割を占めていたが、今年は昨年以上に女性が多く中高年世代が 9 割を占めた。

参加者の居住地では、昨年は尾張旭市だけでなく幅広く、広報媒体ではチラシポスターや回覧板等による参加が 4 割で、知り合いや口コミと思われる方が 4 割近くあった。今回は 7 割がた尾張旭市となり（表 4)、広報媒体広報「あさひ」に掲載したことからより地元志向が高まったと思われる（表 5)。

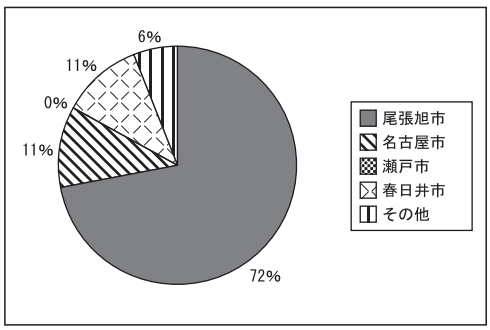

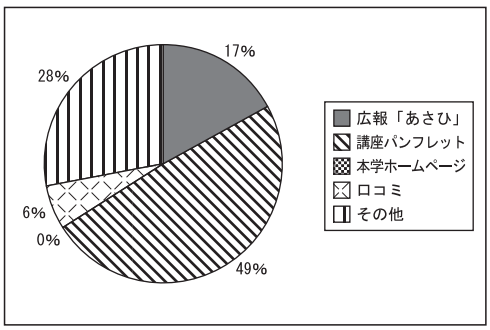

参加者は福祉関係者も多く一般の方と半々であったが、昨年のアンケートでは「セラピーに対する関心と刺激を与えられた」というが回答が得られていた。今年の開催効果として、

アンケートの記述を内容分析的に抽出すると「エンパワメント」「知的刺激」「会場設備への関心」「スタッフ対応」の 4 つが挙げられた（表 6）。福祉関係者のみならず多くの一般の方をエンパワメントし、生活への刺激を与えた効果は、本来あるセラピーの目的と合致し、当シンポジウム開催の意義は大きいといえる。また、会場への言及やスタッフ対応に対するご意見もあり、本学の存在をアピールし好印象を形成する一助となっている。

シンポジウムⅡアンケート

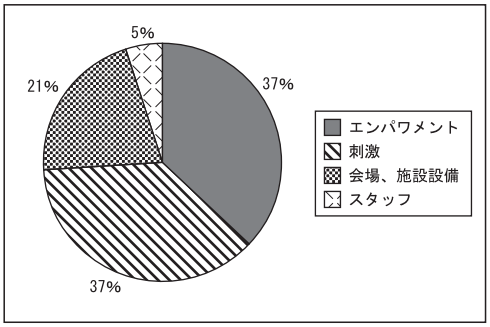

２．健康支援講座Ⅰ・Ⅱ

健康支援講座Ⅰは昨年度から行っている介護予防の健康体操（自彊術）、Ⅱ平成 22 年度から新しく取り入れたラフターヨガである。

⑴　自彊術

平成 21 年度は夏祭り・楽しい福祉研修の一環として、8 月に 1 回、9 月～10 月に 5 回行った。夏祭りに来た人に広報したのみであったため、あとの 5 回は 10 人前後の参加者にとどまった。平成 22 年度の募集は、同年 3 月に尾張旭市の長寿学園において開催した自彊術の参加者に広報したところ、その場で定員のほぼ 8 割がたが埋まり、その後口コミで定員の 60 人は 6 月からの開催前には埋まってしまった。毎回の参加者は 40 人前後である。13 回の実施は講座の中でも最多で、継続効果の大きさを実感している。全て終了していないので、アンケートは実施していない。

⑵　ラフターヨガ（アンケート回答数 14 人、30%）

ラフターヨガとは、笑いのエクササイズとヨガの呼吸法とを組み合わせたユニークな健康法である。1995 年にインドで考案され、日本には 2006 年紹介され全国に広まっている。笑いの効果には①生理的効果（免疫力向上など）②心理的効果（緊張緩和など）③社会的効果（仲間意識の形成など）があり、落語等の刺激によって笑うのと自ら笑うのでは同じ効果があるとされている（福島裕人：ラフターヨガの効果に関する基礎的研究，笑い学研究 15，2008）。名古屋ラフタークラブ主催者であり臨床心理士の福島講師を招き、各 1 時間半、計 4 回の講座を開催した。

ヨガという比較的静的エクサザイズのためか、参加者は 60～70 代がほとんどで、女性が圧倒的に多く男性も 2 割弱参加があった。また、地元尾張旭からの参加がほとんどで、

広報「あさひ」と講座パンフレットからの参加が8割以上を占めた。開催効果として、最初は初めての体験に戸惑いも見られたが、回を重ねるたびに自然と笑えるようになり、気持ちが前向きになれる、笑うコツを得たといった効果を感じられる方が多く、継続・定期開催を望む声も多かった。精神的健康はもとより、人間関係を円滑にするコミュニケーションツールとしても有用と思われ、さらに本学科の名にある通り「健康」をアピールできる講座としても好印象を持っていただけた。

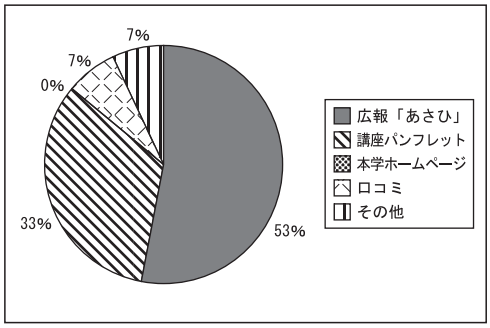

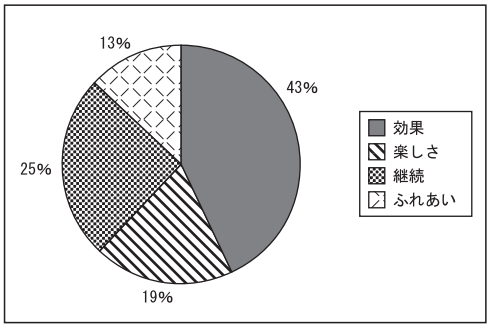

3．高齢者向けパソコン教室（アンケート回答数46人、79%）

近年パソコンの普及にともない、高齢者の中にもパソコンに対するニーズが高まっている。本学は、情報センターの管理下パソコン台数も多く充実した設備を持っており、既に公開講座の一環としてパソコン講座を開催していたが、特に高齢者を対象とはしていなかった。そこで、当事業では高齢者向けと称して、地域住民への講座を今年初めて企画したところ、当初より申し込みが殺到し教室と講師数の関係で早めに締め切る事態となった。参加者は50代から60代の方を中心に、70代の方も3割強と多く、高齢者世代の関心の高さを裏づける結果であった。特に、本講座は男性の参加率が高く、他の講座に比べ倍近い参加があった。

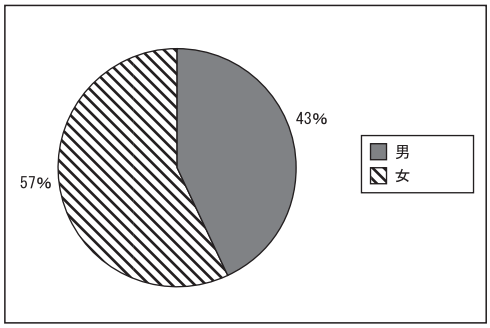

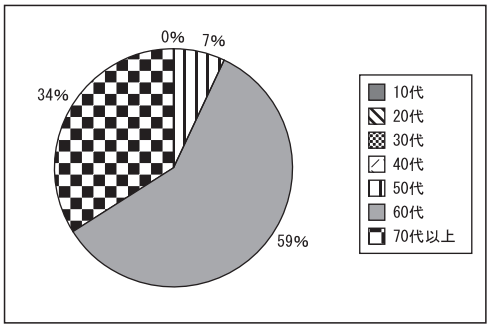

参加者の居住地は、9割が地元尾張旭市の方で、広報「あさひ」を見て参加された比率が特に高かった。

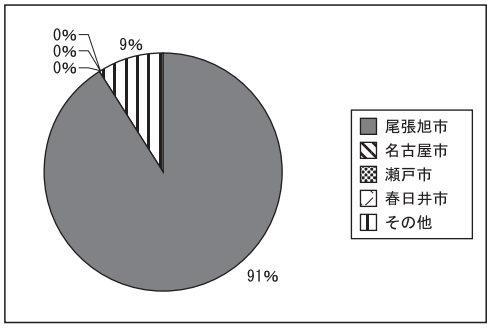

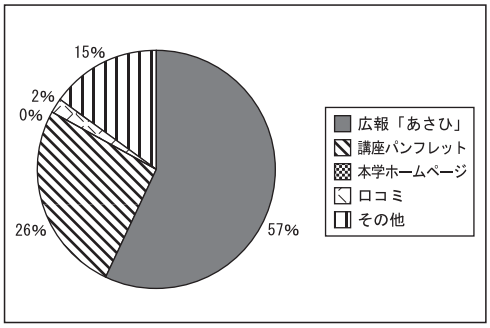

開催効果として、個別的指導や学習内容について一定の満足が得られた他、学習環境として施設の充実をアピールできた。時間がもっとほしいという意見も多く、学生スタッフによる個別対応に満足された様子が伺える。課題として、大まかに初心者と経験者に分けたものの個人差が大きく、内容の進み方に対してついていけない方もあり、参加者のレベルをもう少し細かく把握して内容を準備すべきであった。また、パソコンに関する受講したい内容も多岐に渡っているため、具体的に内容を絞って開催する必要性もあると思われた。

パソコン講座アンケート

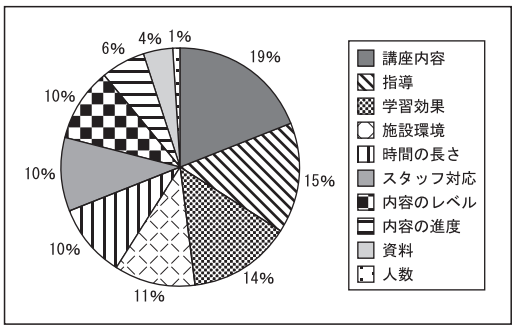

4．生活習慣病予防教室（アンケート回答数 26 人、84%）

昨年に引き続き今年も開催し、内容は第 1 回目医師（または看護師）による講義編、2 回目以降は管理栄養士による実践編の計 6 回である。調理実習をおこなうことから、女性の参加が圧倒的に多く、男性は 1 割程度であった。年代では 60 代以上が 8 割強を占め生活習慣病に対する意識の高さが表れている。また、若い 20 代の参加が 1 割ほどあり、将来生活習慣病を予防するためにも、より多くの若い世代に向けた参加を呼びかける必要もあると考える。

参加者の居住地は圧倒的に地元尾張旭市の方が多く、広報「あさひ」と講座パンフレットで 3/4 を占めていたが、口コミの比率も比較的高かったのは前年度からの受講生による効果と思われた。

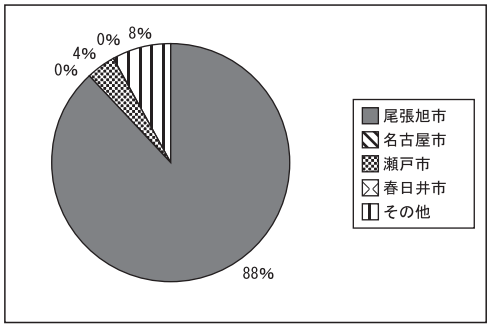

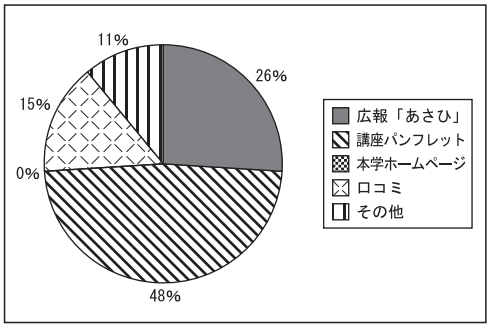

講座開催の効果として、病気予防のための実用面を重視しながらも、メンバーが募って調理し皆で食事を共にする楽しさ・美味しさ、食生活の見直しの効果が大きく、加えて専門家からの指導に対する期待が大きいことが伺える。

生活習慣病予防教室アンケート

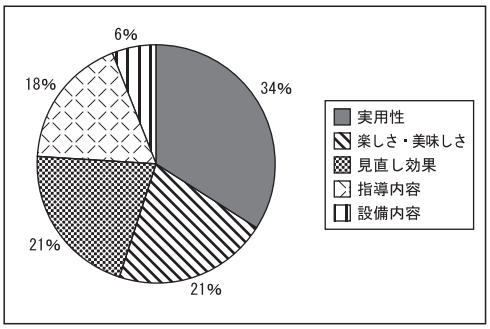

5．健康・福祉・介護レベルアップ研修

全て終了していないのでアンケートは実施していないため、講座の概要のみを述べる。

⑴　指（手）先を使って楽しい介護

編み棒を使わずリハビリを兼ねて、指（手）先だけでアクリル糸を編み、たわしやマフラーを作る。おしゃべりしながら、色の取り合わせや質感の異なる糸の組み合わせを楽しみ、好評であった。介護予防、施設におけるレクリエーションとしても実施できることが参加者に理解された。

⑵　とっさの手当てが命を救う

救急車が到着するまでにしなければならない手当てについて、日赤の指導員を招きAEDの実習や三角巾の利用の仕方を学習した。

⑶　身近な事故の予防と手当ての実際

高齢者、子どもの特徴から起こりやすい事故の実際と予防、事故発生時の手当てについて学んだ。

⑷　高齢者の健康と安全

健康な高齢者を目指して老化による心身の変化について学び、自らの現状を客観的に捉えなおし、介護予防や日常生活の過ごし方を学んだ。

⑸　地域における高齢者支援について

地域の問題解決や生活における困りごと、在宅介護の相談などについて、尾張旭市地域包括支援センター保健師から具体的事例による説明を聞き、地域での高齢者の生活を皆で協力しながら見守る、相互扶助の推進について学んだ。

⑹　高齢者の日常の介護の実際

日常生活動作おける介助方法を体験し介護に対する理解を深め、安全な介護方法や対応の仕方について学ぶ。

以上、すぐできることをわかりやすく指導してもらえ、実践しやすいとの声が上がり、企画へのエールと受け止めている。

６．いのちのシリーズ～高齢社会を生き抜くために～

⑴　誰でも楽しめるボッチャ

愛知県老人会でも毎年大会が行われるボッチャは、室内でもできるスポーツである。実技は４号館６階のフロアで行われ、新しい遊びとして全員で楽しむことができ、大いに盛り上がった。本来「誰でも」楽しめるスポーツとして考案されていることを理解され、「大人、子供、障碍者、高齢者と一緒にやりたかった」と前向きかつ発展的な感想を述べている。地元ケーブルテレビの取材があり後日放映された。学内の様子や講座の様子がメディアを通して発信された効果は大きい。

⑵　介護・認知予防

介護・認知予防として、日常生活における「何にでも関心を持つこと」「聴くこと」「学ぶこと」「知ること」の重要性を具体的に説明した。ただし、発想の転換や変化球的な話術に戸惑い、医師の講義とあって参加者も29名と多かったが、医学的視点からの話が聞けると思ってきた人には不満が残ったようであった。今後、医学的視点からの一般向けの企画も期待されている。

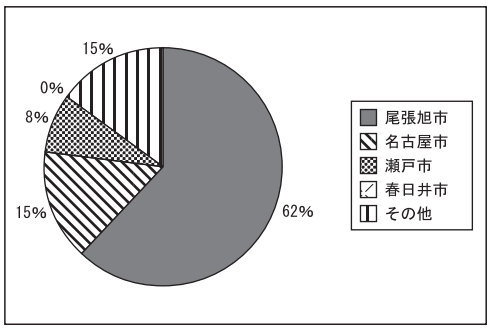

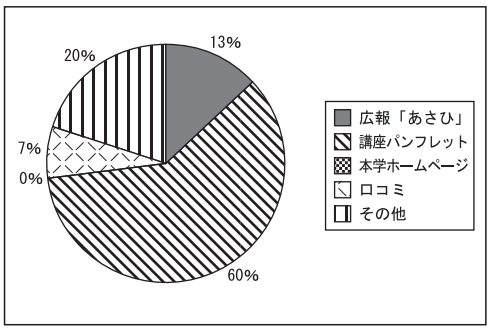

⑶　終の棲家の選び方

「あなたはどこで人生の最後を終えたいですか」との問いかけに集まった受講生は、「棲家」として現在あるさまざまな住宅、施設の概要や入居条件、現状等を学んだ。父親の介護をしながらケアマネの受験準備中の人、在宅で介護している人や、身近に迫った自分の問題としている人たちにとって、施設（病院）の選び方、有料老人ホームの選び方、費用等が大変参考になったと受け止められた。また、施設に入ることが容易ではないことから、在宅介護の片腕になり健康の大切さを自覚した人もあり、潜在的有資格者等養成支援事業としても有効な内容となった。「時間があれば今後の方向も知りたい」と意欲的な意見もあった。

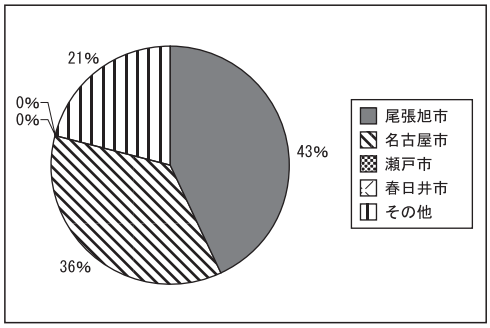

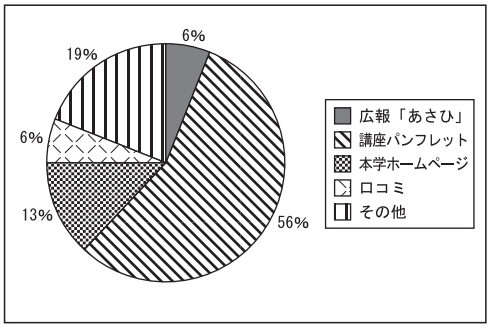

⑷　ターミナルケア

平成21年度の受講が多く好評だった講座で、平成22年度も同じタイトル・講師で実施した。ターミナルケアを人生の最終段階の総合的なケアと位置づけ、心理的精神的なケアの重要性について講義し、受講者からは、現実に抱えている問題について真剣な質問があった。在宅で介護する人たちの不安や疑問に受講生が共感し、議論が盛り上がった。

⑸　成年後見制度の上手な利用の仕方

日常生活の中で法律的に考える機会の少ない受講生にとって、新鮮味がありよい講義だったと好評である。福祉について関心が持て、成年後見制度の利用手続きの大変さも理解された。

いのちのシリーズでは、「ボッチャ」を除き、本学より名古屋市の大曽根にある本学姉妹校のビジネス教養専門学校エクセレンスに会場を移した。受講対象者を名古屋市、中央線沿線住民に拡大するねらいがあった。

全講座における参加者は女性3/4、男性1/4で女性が多く、年代では40代以上の方ばかりで60代の方が6割を占めた。まさしくテーマに沿った高齢者の方々の関心を呼んだといえる。受講者の居住地は、名古屋市から2割の参加があり、地元尾張旭市以外の比率が高まった。

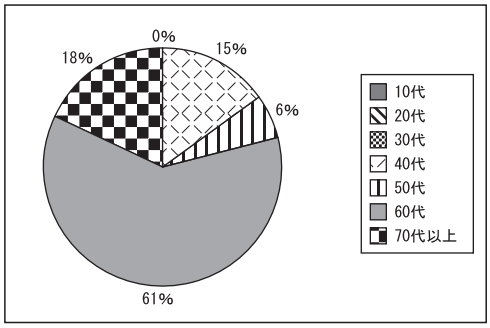

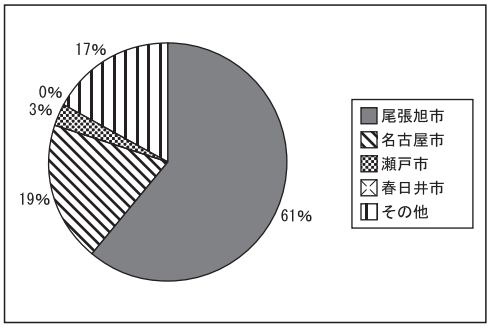

また、広報媒体も既存の講座パンフレット・広報「あさひ」の他毎日新聞にも掲載され、他の講座に比べて名古屋市からの参加比率が増えた。講座パンフレットによる参加者が6割を占めたが、その他として新聞媒体と思われる参加も2割ほどあった。

講座への反響として、実用性の高い内容への興味関心や近い将来必要となる知識としてわかりやすいとの意見が多く、地域の方々にとって有用な講座が求められてることがわかる。会場については、より広い地域からの参加を求め、本校よりアクセスの良い場所に移したが、半数以上が尾張旭市民のため地元開催を求める声も少なからずあった。パンフレットの配布地域とともに開催地の選定も、今後検討すべき課題である。

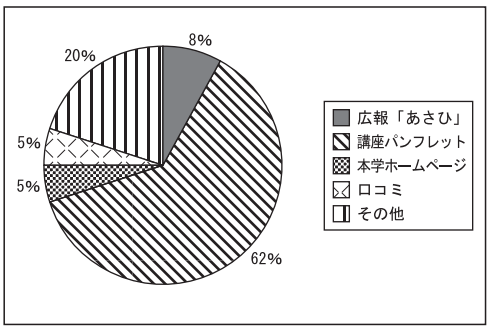

7．古橋エツ子＆加藤佳子の「『法』を知ってより良い介護を」

（アンケート回答数16人、62%）

相続における介護評価、兄弟姉妹皆で担う介護の仕組み、裁判に見る介護評価、高齢者虐待防止法、相続・遺言・成年後見制度の5回講座である。

参加者は60-70代が8割で、女性が圧倒的に多いが男性も2割弱参加があった。また、地元尾張旭市民がほとんどで、主に講座パンフレットからの参加であった。

法律に関する講座だと近づきにくい、堅苦しいというイメージが強いが、開催効果として、「わかりやすい説明を聞いて身近に感じられるようになった」「新聞のニュースでは理解できなかったことが、具体的でわかりやすく納得できた」「日常あまり知る機会に恵ま

れない講座に出会う事が出来て大変良かった」という法律に対する理解や、生活の知恵として「生きていく為の知と利を求める最も良い機会」「内容が１回ずつ盛りだくさん」と満足な意見が多かった。

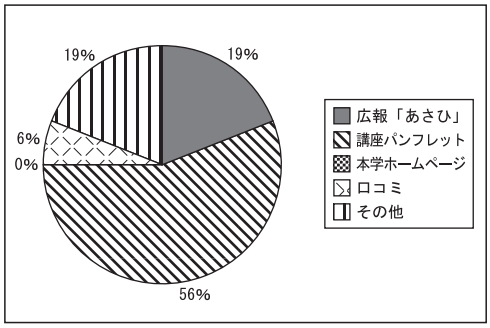

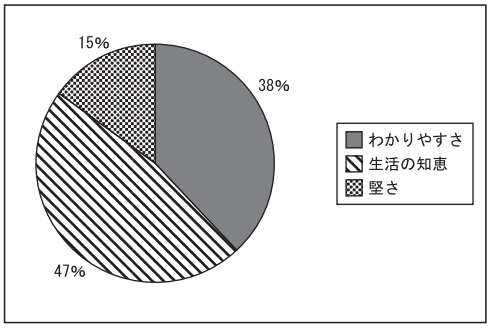

８．介護技術レベルアップ研修Ⅰ・Ⅱ

⑴　研修Ⅰ（アンケート回答数：11 人、58%）

本講座はヘルパー２級以上を対象として、現場での介護実践のための医学的知識と介護技術演習を行うものである。資格取得者だけでなく現役の方にも参加していただくため夜の講座とした。そのため、仕事から駆けつけられる近隣から参加がほとんどであった。多くは関係各所に配布した本講座パンフレットからの参加が 3/4 を占めた。

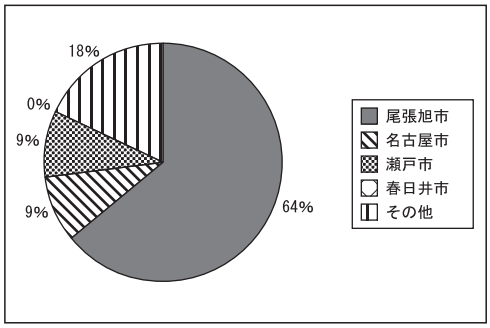

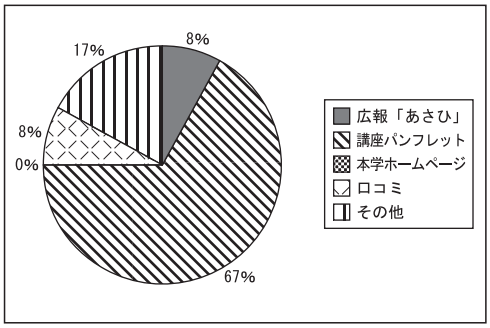

講座開催の効果として、実践に役立つ知識と実技が得られたことがあげられるが、熱が入って延長される場合もあり、夜の講座ゆえ時間管理が求められる。人手が薄くなりがちなものの、会場の場所や施設、対応面では良い印象を与えた。参加人数は決して多くなく、周辺施設や関係団体との連携を行い、参加者を増やすことが課題である。

介護技術レベルアップⅠアンケート

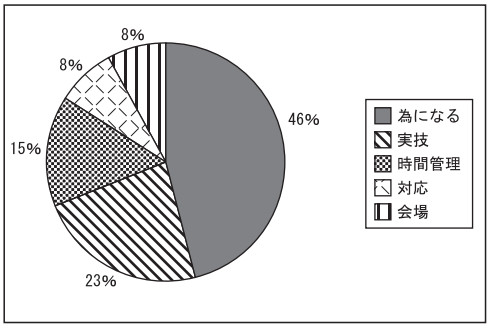

⑵　研修Ⅱ：参加者：82 名（アンケートは全講座終了していないため未実施）

平成 23 年 1 月 30 日にある介護福祉士国家試験対策の講座である。当初 60 名の定員を予定したが希望者が多く、教室を変更して 82 名を引き受けた。近隣の介護施設から強い要望があり、健康福祉学科全教員が関わり実現した。寒い時期の夜 2 時間半、施設現場職員、福祉系高校生が欠席者も少なく全員真剣に取り組んでいる。

9．セラピーシリーズ（アンケート回答数 13 人、45%）

健康福祉学科の特徴として「癒し」をキーワードにセラピー関連の授業があり、今年からシンポジウム以外の講座として「バルーンセラピー（リハビリ）」を東海地区で初めて紹介し、2 回にわたり講座を実施した。1 回目は介護関係者を対象に夜の講座に組み入れ、2 回目は本学夏祭りに広く地域住民を対象におこなった。夏祭りでの開催もあり、参加者は名古屋市からの参加比率が高かった。広報媒体としては講座パンフレットの比率が最も高いが、当日の飛び込みやホームページからの参加もみられた。

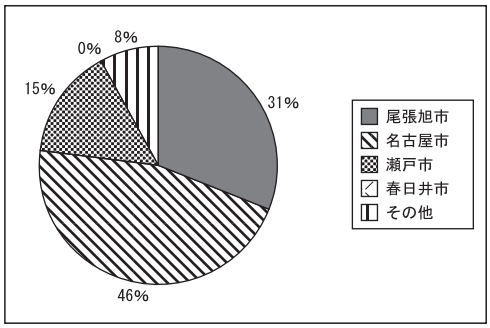

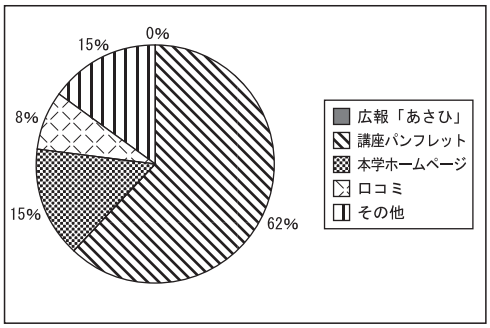

講座開講の効果として、バルーンを使う楽しさの他、運動やリハビリ、介護実践への応用、コミュニケーションツールとして期待できることがわかる。また、シンポジウムでもあがっていたように、生き生きとした刺激としての効果がここでも認められた。

バルーンセラピーアンケート

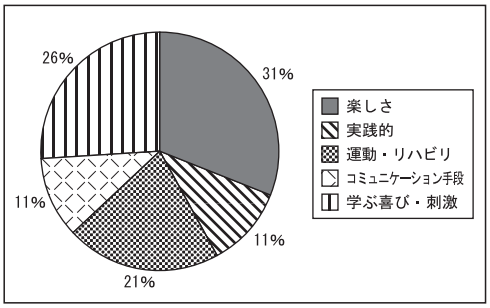

以上、1〜9 までの潜在的有資格者等養成支援事業についてまとめると、

①全参加者では、女性が 7 割、男性は 3 割と女性の参加が圧倒的に多い。年代は 60 歳代が最も多く 4 割を占め、70 歳代以上が 2 割、10 歳代、40-50 歳代がそれぞれ 1 割強と続く。

全講座集計

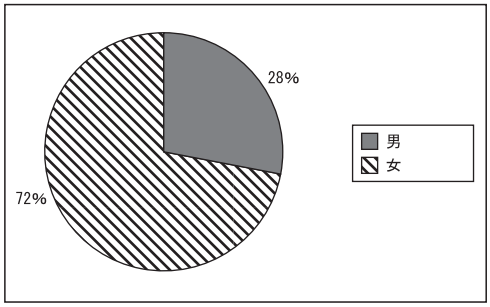

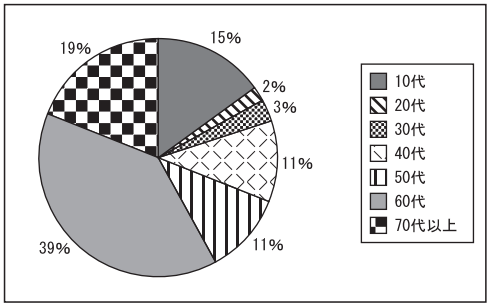

②参加対象範囲（居住地）では、地元尾張旭市居住者は 6 割を占め、平成 22 年度も地元を中心とした周知に一定の効果を得られたと思われる。シンポジウムのような大規模な催しでは、より広い範囲からの参加が得られており、広範囲の参加者を対象とする広報活動として効果的である。

シンポジウム参加者

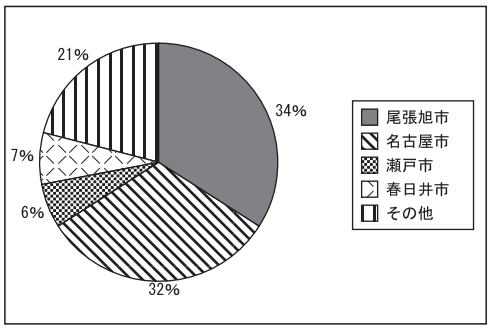

全講座参加者（居住地）

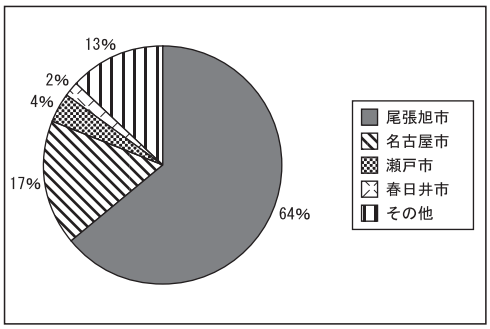

③広報媒体では、本学は平成 22 年 3 月に尾張旭市と協定を結び、尾張旭市との連携がとりやすくなった。平成 22 年度は早くから講座パンフレットを作成し、関係各所への配布

も容易になった。そのため、平成 21 年度は職場でチラシを見て、知り合いの紹介、後半の一部講座については広報「あさひ」を見ての参加であったが、平成 22 年度は講座パンフレットからの参加が最も多く、新たな媒体として広報「あさひ」への掲載や「いのちのシリーズ」の新聞媒体が 2-3 割ずつを占めた。本学科の認知にはまず地元からとして、広報「あさひ」にはほぼ毎回掲載していただき、一定の参加効果をあげることができた。この地元広報媒体が尾張旭市民の参加に寄与したかについて、各講座における尾張旭市民の参加数と、参加に至る広報媒体として広報あさひとの関連を調べた結果、非常高い相関があり（相関係数 0.91)、広報媒体としての有用性が認められた。

全講座集計（広告媒体）

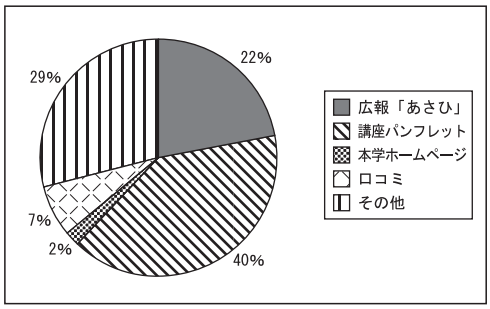

尾張旭市民と広報あさひ

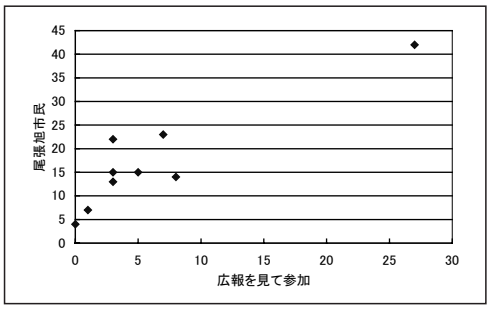

Ⅳ．キャリア形成訪問指導事業

キャリア形成訪問指導事業とは、介護福祉士等の養成施設の教員が福祉介護施設、事業所を巡回し、介護技術等に関する研修を行うことにより、職員のキャリアアップや資質の向上及び定着を支援する事業である。本学では平成 21 年度は 4 施設、平成 22 年度は 9 施設に本学健康福祉学科の特色を生かして、メイクセラピー、アニマルセラピー、音楽セラピー、フットセラピー、レクリエーション、介護研修を出前研修した。担当の非常勤教員、学園系列高校の教員及び本学専任教員がそれぞれ協力して、キャリアアッププログラムを作成し実施した。ここでいうセラピーとは療法というものではなく、音楽やメイク、動物を介在とする活動で、心を取り戻す癒しの効果を目的とするものとして使っている。本稿では平成 22 年 12 月 31 日までに実施済みの音楽セラピー、アニマルセラピー、メイクセラピーについて報告する。

1．音楽セラピー

平成 21 年度後期（10 月～12 月）と平成 22 年度前期（6 月～8 月）に名古屋近郊の O 市にある B 社会福祉法人（特別養護老人ホーム、デイサービス、ショートステイの 3 事業所対象）で、平成 22 年度後期（10 月～12 月）には名古屋市にある T 社会福祉法人の D デイサービスで音楽セラピーを実施した（各 6 回)。

内容は、毎回季節に合ったテーマ（祭り、海、旅、雨等）を設定し、それらに関連する童謡や、昭和初期あるいは戦中・戦後によく歌われた歌謡曲等をキーボードの伴奏に合わせて歌うというものである。ただ歌うだけではなく、歌にまつわる思い出や当時の出来事、流行っていた遊び、食べ物等々を思い出してもらうという回想法を取り入れ、利用者同士や利用者と職員のコミュニケーションのきっかけとなるよう促し、歌に合わせて手足などを動かすことによってリハビリも兼ねるよう工夫をこらした。

利用者の参加者は各回 30 人～50 人、職員の参加者は各回 8 人～15 人であった。職員の利用者への働きかけも回を重ねるごとに積極的・能動的になり、声かけをしながら歌をリードしたり、タンバリンなどでリズミカルに調子をとったり、利用者の小さな反応を大きく捉えて褒めたりと、利用者が楽しく参加できるような雰囲気を作り出すようになった。

全 6 回終了後に、職員を対象にとったアンケート（無記名、回答は後日に郵送）結果の概要を以下に示す（計 45 名：女性 62%、男性 27%、無記入 11%）。

年　　齢：10 代（4%）、20 代（24%）、30 代（33%）、40 代（29%）、50 代（7%）

勤続年数：①1 年未満、②1 年～3 年未満、③3 年～5 年未満、④5 年～7 年未満、⑤7 年以上、　①～⑤すべて各 20%

音楽セラピー実施中あるいは実施後の利用者の変化としては、「あまり笑わない人が笑顔になった」「普段、発言のない人が先生の問いかけに答えていた」「歌を口ずさんでいた」などが認知症のかなりの人に見られたことが大きい。デイサービスの利用者同士では「音楽セラピーのことが話題になった」「笑顔で一緒に歌を歌っていた」など、コミュニケーションのきっかけとなった。事業所の種類に係わらず、利用者に共通する変化は「笑顔になった」「表情・気持ちが穏やかになった」ということである。

職員については、「歌が世代を超えて、コミュニケーションの手段であることがよく分かった」「普段の介護も音楽を取り入れてゆったりとやっていこうと思った」など、介護に新たな視点で取り組もうという意欲が出て、実際に帰りの会などに音楽を取り入れる職員も現れた。

ただし、このような利用者の変化もほとんどが「その日のみ」で終わってしまっている。これをどうしたら持続させていけるかが課題である。それには、職員がセラピーを修得すること、あるいは応用力を身につけること、セラピーを実施できる職場環境が必要であろう。ちなみに、このような音楽セラピーを「継続して欲しい」との声が 76%あった。

2．メイクセラピー

平成 21 年度・22 年度実施のメイクセラピーは、愛知県 N 市及び N 市に隣接する O 市にある 3 社会福祉法人においておこなわれた（平成 21 年度 3 施設、平成 22 年度 3 施設）。実施前に打ち合わせた対象者に対し、テーブルの周りに集まって頂き、関心を示して早くやってほしいという意思表示のあった利用者から、指導者が利用者・職員が見守る中でメ

イクの手順や注意事項を述べながら実施する。その間、職員の利用者への声かけがスムーズに運ぶか否かに大きく影響する。その後順次、職員も指導者の励ましの中で利用者にメイクする。セラピー実施中及び実施後の利用者・職員の反応は良好で、実施最終日に行ったアンケート結果からも読み取ることができた（調査期間：平成 22 年 11 月～12 月、回収数 47 名：女性 83%、男性 17%、介護職 85%、看護職 7%、その他 8%）。アンケートの内容は、①属性、②利用者の変化、③精神的・身体的・社会的変化、④職員のセラピー技術修得レベル、⑤セラピー実施回数の適否、⑥セラピーを行ってよかった事柄・悪かった事柄、⑦セラピー継続実施の希望及び理由、⑧セラピー実施後介護の考え方や普段の業務上の変化の有無、⑨セラピー実施後利用者との関係で変化した事柄、⑩セラピーが職員に与えた影響、⑪セラピー実施における今後の改善点や要望の 11 項目である。

20 歳代が半数を占めるが、40～50 歳代が 36%と年齢層は厚い。経験年数は 1 年以上 3 年未満が 56%と最も多い。担当施設は特養 72%と最も多いが、デイサービス、ショートステイ担当者もそれぞれ 1 割程度あって、それぞれ課題の幅も広い。

メイクセラピー実施後の利用者の変化として最も大きいのは、利用者の笑顔がふえ、明るく活気が出たことである。穏やかになったという利用者も多い。職員はメイクをきっかけに利用者とのコミュニケーションのきっかけができ、仕事の張りが出たという職員が多い。利用者の意外な一面を知り、利用者の過去を想像できるようになる職員もいる。職員も楽しみ、そして癒される様子が伝わってくる。認知症の利用者が真剣に化粧品の色を決めている様子を見逃さず、いくつになってもうれしい気持ちや楽しい気持ちを大切にしたいと思いやれる職員がいる。女性らしさを忘れていないことに気づき、トイレ介助やお風呂介助に配慮が必要だと改めて基本に立ち返る職員もいる。 70%がメイクセラピーの継続を希望している。

3．アニマルセラピー

アニマルセラピーを実施した施設は平成 21 年度 1 施設、平成 22 年度は 5 施設である。いずれの施設も愛知県内 N 市にある社会福祉法人特別養護老人ホームと、介護付有料老人ホーム・訪問介護事業所である。事前に実施内容、日時を打ち合わせたのち訪問指導した。今回アンケートが実施できた施設は、H 施設は平成 21 年度 6 回、平成 22 年度は 10 回（職員研修 2 回を含む）、M 施設は平成 22 年度 3 回、T 施設は平成 22 年度 4 回実施の 3 施設である。特に H 施設は継続の希望が強く、2 年間連続した事例として考察したい。

H 施設と M 施設での実施方法は、あらかじめ打ち合わせたフロアで午後のレクリエーションの時間（1：30 ～ 3：00）に行う。三々五々自由に座っている自由時間に、小犬（チワワ・ポメラニアン・ダックスフンド）やモルモット、カメを抱いて近づき、関心を示した利用者から抱いてもらったり触ってもらったりする。フロアの利用者は変わらないが、職員はローテーションでその都度変わる。職員に動物の抱き方を指導しながら声かけ

を促す。T 施設は 1 階の広い食堂に集まってもらい車椅子のまま円形に配し、真ん中に小犬やカメ、モルモットを放し、関心のある利用者に抱いてもらったり、利用者が動物に自ら近づいたりすることを声かけしながらサポートする。

いずれも、平成 22 年の 11 月～12 月にアンケート調査をおこなった（回収総数： 57（H 施設 21、M 施設 21、T 施設 15）H 施設と M 施設は 2 のメイクセラピーの対象施設と同じ）。調査内容は、①アニマルセラピーという言葉の認知、②実施参加状況及び感想、③撮った写真の活用方法、④実施方法の改善点、⑤小犬を飼ってセラピーに供することについての課題、⑥小犬以外のセラピーアニマルである。

「アニマルセラピー」という言葉は 85%が知っており、知らないと応えた 6 人中 5 人は平成 22 年度初めて実施した M 施設と T 施設である。平成 21 年度から継続実施している H 施設でも職員の移動があったのか、知らない職員もいた。

実施状況は職員の 77%が小犬やモルモットを抱かせている。その時の利用者の様子に関する記述では「笑顔が見られた」が最も多く、穏やかな、にこやかな、ステキな、よい、輝いている、生き生きした等さまざまな笑顔を詳細に付記している。普段無表情な利用者を見慣れている職員は、利用者の笑顔に触れて、それを見ている職員自らが癒され、楽しく、ほっとする時間が持てたと述べている。

次に多いのが利用者から動物への積極的なアクションである。自分から触ったり、抱かせてといったり、撫でたり、かわいいと声をだしたり、笑顔で小犬と向き合ったり、親のように小さいものを可愛がり守る様子など、普段には見られない変化を職員は見逃してはいない。動物に触れてから会話が弾み、普段には聞いたこともないような話を始める利用者もあるという。このようなアニマルセラピー実施に立ち会った職員は、利用者の意外な一面を発見し、「元気が出た、楽しかった、精神的によかった、和んだ、うれしかった」等職員も刺激されている。そして、思った以上に利用者の反応がよかったことから、認知症の人を笑顔にできる動物の力に脱帽する職員もあった。

一方、アニマルセラピーに参加しなかった職員 12 人の 6 割は他の業務中であったが、アレルギーや犬の怖い人もあり、アニマルセラピーに向かない職員の存在も無視できない。

アニマルセラピー実施上の改善点について、回答は極めて少ないが「指導者が利用者と会話する時は、利用者の目の高さにあわせて大きな声でやってほしい」との指摘は、今後留意しなければならない。

以上 1. 2. 3 からセラピーの共通効果として、利用者の笑顔が増え、そのことに職員が癒され仕事の張りができるとしている。またコミュニケーションツールとして、利用者や職員を元気にしている事実が伺われる。いずれも継続希望が強いが、利用者個々にあったそれぞれのセラピーの選択ができ、それが実践できる職員の資質を磨くことが求められている。

また、キャリア形成訪問事業では養成施設（本学科）と施設現場教育の融合効果も認められ、貴重な体験をさせて頂くことになった。

Ⅴ．介護福祉職へのキャリア形成としての愛知福祉人材対策事業

愛知県福祉・介護人材確保対策事業は、図１に示すように介護福祉職へのキャリア形成を支援したと考えられる。介護技術をメインに位置づけ、キャリア形成講座と同バックアップ講座が両側面から支える構図である。これらを大きく下から支えるものがエビデンス（知識・教養・倫理）の各講座である。エビデンスは一般市民の潜在的な介護福祉職への導入にもなるが、介護現場の専門家には一人一人多様な介護に対する応用や、職業倫理観にもつながる重要なものである。これらの関係性と効果または課題は、各講座等のアンケートから読み取ることができ、介護福祉職へのキャリア形成に向けて一定の進展を促したと思われる。

介護福祉職へのお誘い	キャリア形成講座	介護技術	キャリア形成に向けてのバックアップ講座
進路選択学生支援事業 (高校等訪問活動) (体験入学説明会) (出張説明会)	高齢者向け パソコン教室（5回） 健康・福祉・介護レベルアップ研修（6回）	介護技術レベルアップ研修Ⅰ（4回） 介護技術レベルアップ研修Ⅱ（7回）	健康支援講座Ⅰ：自彊術（13回） 健康支援講座Ⅱ：ラフターヨガ（4回） 生活習慣病予防教室：講義&調理実習（6回）
キャリア形成訪問指導事業	エビデンス（知識・教養・倫理）		
音楽セラピー メイクセラピー アニマルセラピー	シンポジウム：今介護に求めるもの～介護の本質を問う～ シンポジウム：楽しさをあきらめないケア～ダイバージョナルセラピー～ いのちのシリーズ～高齢社会を生き抜くために～（5回） 古橋エツ子&加藤佳子の『法』を知ってよりよい介護を」（5回） セラピーシリーズ～バルーンセラピー～（2回）		

（図 1）平成 22 年度愛知県福祉・介護人材確保対策事業と介護福祉職へのキャリア形成関係

一方、次の世代を担う若い介護福祉人材の確保も欠かせない。高校等訪問や体験入学説明会、高校等への出前講義がこれにあたる。授業や学生指導の合間を縫って可能な限り行ったが、教師や保護者の介護福祉職へのいわゆる３Ｋ意識を覆すことは容易ではなく、最も大きな課題はこの点にある。

また、本学科教員が学生の実習指導訪問以外に、施設職員に対してキャリア形成訪問指導に出向く効果は大きい。施設職員のキャリアアップはもちろんであるが、教員が現場を知り、現場との距離観を縮小し、さらに本学が癒しを特色としていることの効果を実感することで、カリキュラム編成に自信を持つことができるからである。

次に、本事業に係わった関係者別にその効果と課題を述べる。

① 教員は、高齢者をはじめさまざまな社会人を対象にそのニーズを汲み上げ、幅広く

対応できる教育力が身についた。また、他の非常勤講師や外部の講師と共同で事業を担うことにより、人脈・視野・知識が広がった。さらに、施設に出向いて施設職員のキャリア形成を支援することにより、介護福祉職へのキャリア形成力が養われた。課題は、本務の仕事に追われて、この事業に係れた教員が限られてしまったことである。

② 受講者は、介護に関する知識が身につき介護福祉職に関心を持つようになった。なかには、別に本学の実施するホームヘルパー2級の資格講座を受講し、資格を取得後介護を実践する人も輩出できた。

③ 高校教諭は、忙しい業務の合間に訪問を受けてくださったが、介護福祉職への理解はまだまだで今後の大きな課題である。出張講義の機会をいただけるよう一層の働きかけが課題である。

④ 高校生や受験を考える社会人等には、学校説明会へのPRの仕方に課題を残す。

⑤ 施設職員は、利用者とセラピーの実施を楽しんでくださった方が多く、仕事の張りが出たと前向きの評価が多かったが、利用者により、職員により、適切なセラピーの種類が異なることへの配慮が必要になろう。また、事業を通して本学との信頼関係を深め、学生の実習受け入れや就職に力になってもらうことができた。

⑥ 行政、特に尾張旭市には、事業の後援や広報の配慮を頂き、このことを通して一層信頼関係が深まったと思われる。

介護福祉職へのキャリア形成に向けて、愛知県福祉介護人材確保対策事業として次年度も継続希望の強い講座は、①介護にかかわる法律問題　②認知・介護に関する医学的視点からの講話　③介護技術－基礎から応用まで－　④生活習慣病予防教室　⑤高齢者パソコン教室である。

またこれらとは別に、新しく開講を希望する講座は、①シンポジウム；現場からの報告　②子供の発達障害に関する支援　③社会保障法と法律とのギャップ　④体力・健康維持講座；運動、クロリティー（ニュースポーツ）　⑤有料老人ホーム等終の棲家　⑥コミュニケーション技術；話し方、人との付き合い方、心理　⑦点字、手話　⑧病気（薬害）、リハビリテーション　⑨ボランティア・NPO立ち上げ講座　⑩介護技術　⑪夜開設（18：00～20：30）の集中講座（カラーセラピー等）　⑫シニアサイン講座、高齢者向きレクリエーション、バルーンアート、アロマテラピーなど多岐にわたる希望が出ており、受講生の学習意欲は大きい。特に⑨は地域で介護のためのNPO法人を立ち上げたいと、具体的な展望に基づく希望である。

Ⅵ. まとめ

介護福祉職へのキャリア形成に向けて、愛知県福祉・介護人材確保対策事業の2年間の

実績を見直し、最後の１年となる平成23年度に有効な事業内容を企画立案するための健康福祉学科全教員でかかわった事例研究である。本学教員の資質向上と教育力の社会貢献として、高校への出張講義、施設訪問指導、及び潜在的有資格者等への養成支援事業に様々な企画を立案し実施した結果、本学教員、地域の受講者、施設職員、行政職員相互の信頼関係を構築し、前述したような各々の成果を得ることができた。

また、実施事業それぞれに健康福祉学科の特色とする教育体系を照らし合わせることができ、結果的にはそれを世に問うことできたといえる。それらが施設職員や地域の受講者から一定の評価を得たことは、開設３年目の本学科にとって今後の大きな励みとなった。

平成23年度事業への課題として、介護の裏づけとなる基礎理論をこれまで同様にしっかりと位置づけ、多様な利用者に応用を利かせることのできる介護福祉人材を養成する事業を立案したい。今年度は、別に介護技術講習会や訪問介護員要請研修事業の実施もあり、教員も多忙を極め実施回数が少なかったものの、来年度への希望が多い基礎から応用まで網羅した介護技術講座を企画することが、本学科の存在意義をさらにアピールする意味で、また、大学の地域貢献の一環としても求められるであろう。

広報でお力添えを頂いた尾張旭市、出張講義を受け入れてくださいました高等学校、出張研修を受けて頂いた介護施設の皆様に感謝申し上げます。

なお、各章の執筆分担は下記のとおりである。

Ⅰ．はじめに（全員）
Ⅱ．進路選択学生等支援事業（○三好・川角）
Ⅲ．潜在的有資格者等養成支援事業
（○上田・古橋・加藤・志水・三好・木下・川角・藤原・藤林・生川・西川）
Ⅳ．キャリア形成訪問指導事業（○志水・加藤・上田・青木・増田・天日）
Ⅴ．介護福祉職へのキャリア形成としての愛知県福祉人材対策事業
（○志水・三好・上田）
Ⅵ．まとめ（全員）

参考文献

ⅰ）http://www.mhlw.go.jp/bunya/seikatsuhogo/fukusijinzai.html　2011年1月9日
ⅱ）文部科学省HP